	するもの				
	㊳その他１	□有 □無			
	㊴その他２	□有 □無			
	㊵その他３（注４３）	□有 □無			

認定計画使用燃料一覧（バイオマス発電設備の場合で変更がある場合に記載）

燃料区分（注４４）	変更前			変更の有無（注４８）	変更後			備考
	燃料名（注４５）	バイオマス比率（%）（注４６）	バイオマス比率考慮後出力（ｋＷ）（注４７）		燃料名（注４５）	バイオマス比率（%）（注４６）	バイオマス比率考慮後出力（ｋＷ）（注４７）	
A				□有 □無				
	計							
B				□有 □無				
	計				計			
C				□有 □無				
	計				計			
D				□有 □無				
	計				計			
E				□有 □無				
	計				計			
G				□有 □無				
	計				計			
バイオマス合計				バイオマス合計				

調達上限比率（注４９）				調達上限比率（注４９）				□特契にい新に達限率設する（%）（注５０）
F				□有 □無				
	非バイオマス合計				非バイオマス合計			
ライフサイクルGHG算定値（注５１）	（燃料名　：　　g-CO2eq/MJ電力）			□有 □無	（燃料名　：　　g-CO2eq/MJ電力）			
ライフサイクルGHG燃料輸送距離（注５２）	（　燃料名　：　　km）			□有 □無	（　燃料名　：　　km）			

（注１）　法人にあっては、「名称」は登記簿上の名称を記載すること。「住所」は、登記すべき本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。以下この様式において同じ。

（注２）　変更前の認定計画を記載すること。

（注３）　運転開始後を選択した場合は、運転開始日を記載するとともに、最初に変更手続（変更認定申請、事前変更届出、事後変更届出）をする際には、受給が開始されたことを証する電力会社発行の書類を提出すること。

（注４）　申請書を提出する担当経済産業局は次の記号にて記載すること。
Ａ：北海道経済産業局、Ｂ：東北経済産業局、Ｃ：関東経済産業局、Ｄ：中部経済産業局、
Ｅ：近畿経済産業局、Ｆ：中国経済産業局、Ｇ：四国経済産業局、Ｈ：九州経済産業局、
Ｉ：内閣府沖縄総合事務局

（注５）　変更の有無の記載欄については、変更が無い場合、「無」のボックスにチェックし、変更後の記載欄以降の記載は不要とする。変更がある場合、「有」のボックスにチェックし、変更内容及び変更理由を記載すること。備考欄は必要があれば記載すること。
なお、解体等に要する費用についてこれまで認定を受けておらず、新たに追加認定を受けようとする場合、解体等に要する費用の変更の有無について「有」のボックスにチェックし、追加内容を変更後の記載欄に記載すること。

（注６）　事業者名を変更する場合は、変更前の事業者の承諾を得た上で、その旨が分かる書類を添付して変更後の事業者が申請を行うこと。なお、同一の事業者で、個人の氏名若しくは法人等の名称変更により事業者名を変更する場合は、変更後に様式第６により届け出ること。

（注７）　消費税法（昭和六十三年法律第百八号）第五条第一項の規定により消費税を納める義務がある事